

- 収入の大幅な減少などにより、市税や保険料の支払いが困難な方は、減免や支払いの猶予を受けられる場合があります。
- ご来場の際は、感染対策を徹底のうえお越しください。

ろうさい市民がんセミナー

テーマ 安心して受けたい～コロナ禍での胃がん治療～
日時 2月18日(金)15～16時30分
場所 大阪労災病院(北区長曾根町1179-3)
方法 会場かオンラインライブ配信で
要申込 詳しくは大阪労災病院HP(QRコード)参照

問 健康医療推進課
 (☎222-9936 FAX228-7943)

指定難病・小児慢性特定疾病患者や家族の方へ

健康福祉プラザ(堺区旭ヶ丘中町4丁3-1)などで2～3月に実施
 ▷就労相談 ▷学習交流会
 ▷電話相談
 ▷広場サロン・交流会
要申込 詳しくは市HP(QRコード)参照

問 難病患者支援センター
 (☎275-5056 FAX275-5038)

福祉

音声SNSで認知症患者・介護者支援実証の説明会・講演会

アプリを使って音声で気軽にコミュニケーションや情報取得ができるんです！
 新たなツールを試してみませんか



地域共生推進課 職員

対象 ▷認知症患者などの介護者や当事者支援を行う支援団体
 ▷デイサービスやグループホームなどを運営する法人など

日時 3月31日(木)14時30分～16時
要申込 詳しくは市HP(QRコード)参照

問 政策企画部先進事業担当
 (☎228-7480 FAX222-9694)か地域共生推進課
 (☎228-0375 FAX228-7853)

認知症があってもなくても暮らしやすく認知症パートナー講座



認知症当事者と家族の経験談を聞きながら、それぞれができることを考えます。

日時 3月1日(火)14～16時
場所 ビッグ・アイ(泉ヶ丘駅前)
要申込 2月1日から大阪府社会福祉事業団へ。先着順



認知症の方と接する時は「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」の「3つの“ない”」が大切です！

長寿支援課 職員

問 同事業団(☎072-724-8167)か長寿支援課
 (☎228-8347 FAX228-8918)

判断力が十分でない方を見守る市民後見人 啓発シンポジウム

方法 Zoomでライブ配信か堺市総合福祉会館(堺区南瓦町2-1)で
日時 2月26日(土)13時30分～16時30分
要申込 詳しくは問へ

問 堺市権利擁護サポートセンター
 (☎FAX225-5655)

「これからの高次脳機能障害支援のありかた」講演会

日時 3月6日(日)13時30分から
場所 堺市総合福祉会館(堺区南瓦町2-1)
要申込 詳しくは問へ

問 健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター
 (☎275-5019 FAX243-0202)

障害者手帳をお持ちの方へフライングディスク大会

対象 小学生以上の障害者手帳をお持ちの方と介護者



日時 3月21日(祝日)13～16時
場所 J-GREEN堺(堺区築港八幡町145)
要申込 詳しくは問へ

問 健康福祉プラザスポーツセンター
 (☎275-5029 FAX243-4545)

保険

保険料納付 口座振替にしませんかキャッシュカードで手続きできます

対象 ▷国民健康保険料
 ▷後期高齢者医療保険料
申込 口座名義人本人が問の窓口へ
持物 キャッシュカードと本人確認書類
 金融機関や口座種別、カードの種類により一部利用できない場合があります。

問 区役所保険年金課
 (☎FAX区版1ページ)

国民健康保険 日曜窓口を開設

受付 ▷加入・脱退の届出
 ▷保険料の納付相談など
日時 2月27日(日)9～12時
場所 区役所保険年金課

問 区役所保険年金課
 (☎FAX区版1ページ)

税金

固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は2月28日です

納付方法については納付書か市HP(QRコード)参照



問 納税課(☎FAX区版1ページ)か税務運営課 収納係
 (☎228-3957 FAX228-7618)

市・府民税の申告について10ページでご案内しています

国民年金保険料全額が税の社会保険料控除の対象に

控除 次のいずれかを申告書に添付
 ①社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
 日本年金機構から送付された昨年中の保険料納付済額の証明書。昨年10月以降に初めて納付の方には、2月上旬に送付
 ②国民年金保険料の領収証書
 納付済み保険料額が①の証明書に示された見込み額と異なる場合や、①の証明書に示されていないものがある場合に利用

問 ねんきん加入者ダイヤル
 (☎0570-003-004)か堺東年金事務所(☎238-5101)

高齢の方は税の障害者控除が受けられる場合があります

お手続きをお忘れなく！要件に当てはまるか分からない方は、お気軽にお住まいの区のお住み地域福祉課へご相談ください



長寿支援課 職員

対象 65歳以上で介護保険の要介護2～5の認定を受けている方のうち、寝たきりなどの身体状態や認知症の程度が一定の要件に当てはまる方
申告 障害者控除対象者認定書を添付。同認定書の交付など詳しくは問へ

問 区役所地域福祉課
 (☎FAX区版1ページ参照)

福祉医療費助成を受ける方は税の申告を

対象 次の助成制度を受ける方
 ▷重度障害者医療費助成
 ▷ひとり親家庭医療費助成
 申告がないと所得が確認できず、医療証の更新ができない場合があります。

問 区役所保険年金課
 (☎FAX区版1ページ)